

別 紙

「施設サービス利用料」「日常生活等に要する費用」は次の通りとする。

利用料(R6年4月～)
(介護老人福祉施設 藤香苑)

1. 施設利用料

【入所】

要介護度／加算名称	単位	多床室・従来型個室とも			
		介護報酬 (円)	利用者負担 (円) (1割)	利用者負担 (円) (2割)	利用者負担 (円) (3割)
要介護1	589 /日	6,155	615	1,231	1,846
要介護2	659 /日	6,886	688	1,377	2,065
要介護3	732 /日	7,649	764	1,529	2,294
要介護4	802 /日	8,380	838	1,676	2,514
要介護5	871 /日	9,101	910	1,820	2,730
初期加算	30 /日	313	31	62	93
外泊時費用	246 /日	2,570	257	514	771
療養食加算	6 /回	62	6	12	18
個別機能訓練加算 (I)	12 /日	125	12	25	37
個別機能訓練加算 (II)	20 /月	209	20	41	62
精神科加算	5 /日	52	5	10	15
経口移行加算	28 /日	292	29	58	87
経口維持加算 (I)	400 /月	4,180	418	836	1,254
経口維持加算 (II)	100 /月	1,045	104	209	313
栄養マネジメント強化加算	11 /日	114	11	22	34
夜勤職員配置加算 (III)	16 /日	167	16	33	50
看護体制加算 (I)	4 /日	41	4	8	12
看護体制加算 (II)	8 /日	83	8	16	24
日常生活継続支援加算	36 /日	376	37	75	112
排せつ支援加算 (I)	10 /月	104	10	20	31
排せつ支援加算 (II)	15 /月	156	15	31	46
排せつ支援加算 (III)	20 /月	209	20	41	62
褥瘡マネジメント加算 (I)	3 /月	31	3	6	9
褥瘡マネジメント加算 (II)	13 /月	135	13	27	40
科学的介護推進体制加算 (II)	50 /月	522	52	104	156
安全対策体制加算	20 /回	209	20	41	62
自立支援促進加算	300 /月	3,135	313	627	940
ADL維持等加算 (I)	30 /月	313	31	62	93
ADL維持等加算 (II)	60 /月	627	62	125	188
高齢者施設等感染対策向上加算 (I)	10 /月	104	10	20	31
高齢者施設等感染対策向上加算 (II)	5 /月	52	5	10	15
協力医療機関連携加算 (I)	100 /月	1,045	104	209	313
協力医療機関連携加算 (II)	5 /月	52	5	10	15
生産性向上推進体制加算 (I)	100 /月	1,045	104	209	313
生産性向上推進体制加算 (II)	10 /月	104	10	20	31
退所時情報提供加算	250 /回	2,612	261	522	783
再入所時栄養連携加算	200 /回	2,090	209	418	627
介護職員処遇改善加算 I	一月につき介護報酬総単位数×加算率(8.3%)×10.45となります。 利用者負担額一割の方は上記額-(上記額×0.9)、二割の方は上記額-(上記額×0.8)、三割の方は上記額-(上記額×0.7)となります。				
介護職員等特定処遇改善加算 I	一月につき介護報酬総単位数×加算率(2.7%)×10.45となります。 利用者負担額一割の方は上記額-(上記額×0.9)、二割の方は上記額-(上記額×0.8)、三割の方は上記額-(上記額×0.7)となります。				
介護職員等ベースアップ等支援加算	一月につき介護報酬総単位数×加算率(1.6%)×10.45となります。 利用者負担額一割の方は上記額-(上記額×0.9)、二割の方は上記額-(上記額×0.8)、三割の方は上記額-(上記額×0.7)となります。				

注) 適用される加算は利用者ごとに異なります。

2. 当施設の居住費・食費の負担額

食費1,900円/日 居住費（多床室）855円/日 居住費（従来型個室）1,171円/日

対象者		区分	居住費		食費
年金収入等の合計所得額	預貯金額		多床室	従来個室	
生活保護受給者		利用者負担 段階1	0円	320円	300円
老齢福祉年金受給者					
80万円以下の方	単身/650万 以下	利用者負担 段階2	370円	420円	390円
	夫婦/1,650万 以下				
80万円超120万円以下の方	単身/550万 以下	利用者負担 段階3①	370円	820円	650円
	夫婦/1,550万 以下				
120万円超	単身/500万 以下	利用者負担 段階3②	370円	820円	1,360円
	夫婦/1,500万 以下				
上記以外の方		利用者負担 段階4	855円	1,171円	1,900円

*世帯全員（別世帯の配偶者を含みます）が市町村税非課税の場合が対象です。

3. その他の利用料

- (1) 特別な食事 実費負担とする。
- (2) 理美容費（税込）
- | | |
|-----|----------------------------|
| カット | 2,090円（顔剃り込み） |
| 毛染 | 6,050円（カット・ブロー・シャンプー顔剃り込み） |
| パーマ | 6,380円（カット・ブロー・顔剃り込み） |
| 顔剃り | 990円 |
- (3) 行政手続代行費 実費負担とする。（住民票など）
- (4) 電気代の費用負担 居室内で自己専用のテレビ等を設置されている場合に必要となる。（1点につき月額200円）
- (5) その他の日用品費 実費負担とする。

（別表）

商品名	内容量	価格税抜（円）
入れ歯洗浄剤	1錠	4
ボックスティッシュ	1セット（5箱）	328
歯磨き粉	1本（160g）	200
歯ブラシ（軟毛）	1本	370
入れ歯ブラシ	1個	380

*上記商品以外にもご希望がありましたら可能な限りお取り寄せ致します。

*上記価格は、令和4年度をもとにした基準価格です。メーカー希望価格の改定、物価の変動などにより若干の価格の変化がありますのでご了承ください。